

東京都行政書士会北支部広報

あ す か

第30号

2015年 9月15日発行

発行人 溝口庸一

編集人 山本恵美子

北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-5963-7437

FAX 03-5963-7430

特集!!

常住豊 東京都行政書士会会長 独占インタビュー

平成27年5月26日開催の東京都行政書士会定時総会で実施された会長選挙において、常住豊前支部長が東京都行政書士会会長に当選されました。北支部から会長が選出されるのは史上初の快挙です。会長就任から約3カ月。行政書士としての今までと会長としてのこれからを。東京都行政書士会館の会長室にてお話を伺いました。(取材日：平成27年8月14日)



広報部(以下、広): 今日はお忙しい中お時間をいただきありがとうございます。会長就任から約3カ月が経ちましたが、会長業務には慣れましたか?

常住会長(以下、常): 慣れたっていうか、追われてますね。徐々に順応してきてると感じます。

広: この3カ月で特に印象に残った業務は?

常: 新入会員の登録証交付式ですかね。5、6、7月と3回行ったわけですけど、そこで、会長から行政書士としての心構えなどのメッセージを申し上げるわけですよ。新入会員の皆さんの期待や不安が相まったいい意味での緊張感がある中でお話しさせてもらうっていうのは、自分も初心に立ち返らせてもらえるという、ありがたい場面をいただいていると思います。

省庁関係でいうと、東京会の会長としては、都庁に訪問させていただいたり、政治連盟と一緒に都議会の各会派に伺ったりとか。日行連(日本行政書士会連合会)の副会長にも就任させてもらったんで、副会長としては、会長と一緒に、総務省の大臣、副大臣、政務官の三役のところにご挨拶に参りましたね。

広: じゃあ休む暇もなく毎日動かれていますか?

常: そうですね。毎日何かしら予定が入ってますよね。でも休みはね、適当に取る人なんですよ。そのへんのやりくりはうまいというか(笑)ただ、土日のうち一日は仕事に取られてしまったりとか、そういう意味でスケジュールはタイト。今までも多かったけれど、夜のお付き合いが増えてきたので、だんだんキツくなってきましたね(笑)あと、予想外だったのが日行連の副会長としての業務。けっこう地方に行くことも多くて、

飛行機だ、電車だと、移動が辛いですね。

広: 会長は行政書士登録をされて20年が経ちましたが、振り返ってみていかがでしょうか?

常: 行政書士登録したのは、父親が亡くなったことがきっかけだったんですけど、人のためになる仕事、公共性のある仕事をしたいっていう気持ちはサラリーマン時代からあったんですが、国家資格者としてそれを実現したいという思いがあって。当時は行政書士がどれだけ奥深い仕事か、どんな可能性があるのか、そこまでは分からなかったですけどね。

広: 新人時代の苦労話がありますか?

常: 私は能天気なところがあるのであまり苦労とか感じないほうなんですけど(笑)そうですね、3年目の12月くらいかな、月収が5万円くらいしかない月があったんですよ。そのときの自宅兼事務所の家賃が17万円。単月だと赤字じゃないですか。こりゃあ焦りましたよ。そのとき初めていろいろ営業で回ったりしてね。今思うと、たまたまスポットに入っただけだったんだけど。失敗というか、焦った話ですかね。開業者の怖さ、事務所経営の難しさを感じた出来事ではありますね。

広: 登録証交付式で新入会員の方にもお話しされると思いますが、行政書士の魅力、やりがいってどんなところにあると思いますか?

常: 私が開業したときは33歳なんですよ。当時のお客さんは少なくとも、みんな私より年上なんですよね。許認可とか相続とかいろいろやってますが、印象的なことっていうと、年長者の方が「ほんとに常住さんに頼んでよかった」って涙を流して喜んでくださるような場面を何回も体験させてもらって。その時はやっぱり、この仕事をやってよかったなと。お金に代えられない達成感を感じたことはありますよね。心のふれあいというか、お客さんと魂と魂がふれあい、信頼関係を築く。まさに、その人の人生を自分も共有できる仕事であるということで、大変やりがいのある仕事だと思っています。だから、その行政書士の醍醐味を会員一人一人に味わっていただきたいと思います。そうすれば、プライドと自信を持っていい仕事ができるんじゃないかなと思いますね。

広: 支部活動には登録されてすぐに参加されてたんですか? どなたかに誘われて?

(次ページに続く)



常住豊(つねずみ ゆたか)

昭和36年生まれ、埼玉県出身。埼玉県信用保証協会を経て、平成6年1月に行政書士試験合格、同年10月に行政書士登録・開業。平成15年5月、税理士登録・開業。平成19年より、東京都行政書士会北支部支部長を4期務め、平成27年5月から第16代東京都行政書士会会長に就任。地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の“3つの共生”をスロガンに掲げ、東京都行政書士会の改革に取り組む。

常：いや、最初のほうは仕事を一生懸命やってましたから、支部活動にはあまり出てなかったんですよ。ただ、先輩方がいろいろやってらっしゃるから、私も何かできることがあればお手伝いしますよっていう軽い気持ちで。会計係、今の経理部の仕事をお手伝いさせてもらったのがスタートです。

広：しかしまあ、そこから支部長にまで。

常：支部長にまでというか、なる予定じゃなかったのがなっちゃったってだけで(笑)なぜ支部長になったのか一言で言うと、皆さんに押されてということですかね。島岡元支部長をはじめ、先輩方にお世話になって、支部に恩返しをしたいという気持ちはありましたよね。この仕事が好きなんでしょうね。だから行政書士の存在を地域に知らしめるといふか、知名度を上げるというか。地域に密着した活動をして、期待される存在になりたいという、そういう思いはありましたよね。支部長として活動するなかで、それを「そうだ行政書士に相談しよう」というキーワードに昇華していったわけです。

今、行政から見ても、地域の人から見ても、北区での行政書士の評価は間違いなく上がっていると、それは肌で感じています。それは私の功績というわけではなく、支部会員一人一人の協力があってのことです。私が会長選の政策で申し上げてきたことは全て、北支部でやってきたことなんですよ。北支部でやって手ごたえを感じたものを東京会全域に広げたいと。そして、各地域、各市区町村でやるのが各地からうねりのように盛り上がり、「行政書士の人たちは素晴らしい」という世論になれば、簡単には止められませんから。東京だけでなく、全国にもそれを広げていければ地域貢献にもなるし、自分たちの業務確立にも繋

がるんじゃないかと思います。

広：最後に、支部会員、北区の方へのメッセージをお願いします。

常：北支部会員はじめ北区関係各位には、選挙において大変お世話になりました。区の関係者の皆さんは票があるわけじゃないんだけど、一生懸命応援してくださって、それは本当にありがたいですね。これだけ地域との繋がり、密着した信頼関係があるのは本当にありがたいと思っています。北支部の活動は全国に誇れるモデルだと思います。だから、北支部には今後も先頭を走ってほしいと思っています。



当初30分の予定が、1時間半のロングインタビューになってしまいましたが（半分以上オフレコの話でした！）常住会長の熱い想いが伝わってくる内容でした。今後のご活躍を、北支部一同応援していきたいですね。（了）

平成27年支部定時総会 開催報告

平成27年4月24日(金)午後6時30分より、北とびあ901会議室において東京都行政書士会北支部定時総会を開催しました。

まず、支部細則に則り、立候補により前田 浩利 会員が議長に選ばれ、議長より会員総数124名のうち78名（委任状提出者46名含む）の出席があり、本定時総会は適法に成立したので開会する旨の宣言がなされました。

直ちに議事に入り、議事録署名人2名（中村 博人、林 順子 両会員）の選任に続き、「平成26年度事業報告」「平成26年度収支報告」「平成26年度監査報告」「平成27年度事業計画（案）」「平成27年度予算（案）」「支部細則の一部改正（案）」について審議ののち可決承認されました。

続いて議長より、本支部総会の終結と同時に「支部長」の任期が満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨が述べられ、立候補による選出方法の提案があり一同これを異議なく承認しました。立候補を募ったところ、溝口 庸一 会員より立候補があり、溝口 庸一 会員を支部長として選任しました。

「監事選出」についても上記同様に立候補者を募り浦部 隆義 会員、井ノ瀬 直保 会員、須藤 金一郎 会員の3名が立候補し、3名を監事として選任しました。

「東京会総会代議員選出」については立候補者が多数だったため抽選を行い、以下の12名が代議員として選任されました。また、支部細則に基づき、副支部長が以下の通り指名されました。

<副支部長>（以下、敬称略）
徳山 義行、雨谷 幹彦、小山 弘子、山賀 良彦、

木村 光義
<東京会代議員>

島岡 清美、須藤 金一郎、浦部 隆義、常住 豊、
溝口 庸一、徳山 義行、雨谷 幹彦、小山 弘子、
山賀 良彦、山本 恵美子、高木 容子、木村 光義

引き続き開催された東京政治連盟北支部定時大会は、総会と同様の次第により、会員総数102名のうち67名（委任状提出者36名含む）の出席の中、総会同様に議長及び議事録署名人2名が選任され、直ちに議案審議に入りました。

「平成26年度活動報告」「平成26年度収支報告」「平成27年度監査報告」「平成27年度活動方針（案）」「支部細則の一部改正（案）」について審議され、異議なく承認されました。「支部長」「副支部長」「監事」「東政連大会代議員」については総会同様の選出方法にて、以下の通り選任されました。

<支部長>
徳山 義行
<副支部長>
須藤 金一郎、溝口 庸一、小山 弘子、雨谷 幹彦、
山賀 良彦、木村 光義
<監事>
浦部 隆義、井ノ瀬 直保
<政連代議員>
島岡 清美、須藤 金一郎、浦部 隆義、常住 豊、
溝口 庸一、徳山 義行、雨谷 幹彦、山賀 良彦、
山本 恵美子、木村 光義

新支部長及び平成27年度各部・各委員会のご紹介

平成27年4月24日に開催された東京都行政書士会北支部定時総会にて、溝口 庸一 支部長が新たに選任されました。また、これに伴い各部・各委員会も新体制に移行いたしましたのでご紹介いたします。

支部長  溝口 庸一	<p>4月の支部総会において、支部長に就任いたしました。会員のみなさまにおかれましては支部活動へのご協力をお願い致します。</p> <p>さて、当支部では8年前より“そだ、行政書士に相談しよう”という気運を区内標準にすることを活動目標にまいりました。徐々にではありますが、その成果は目に見えるものになってまいりました。</p> <p>しかし4人に1人が高齢者である北区においては、「相談の扉を開いています」という待ちの姿勢から、地域に飛び込んでゆく「御用聞き」の姿勢が必要かと思えます。キーワードは“地域”です。</p>		
	副支部長  木村 光義	<p>★ 総務部 部長 鈴木 雄司 次長 林 順子 部員 石原 丈路</p>	<p>★ 高齢者支援委員会 委員長 木村 光義 副委員長 小山 弘子、雨谷 幹彦 委員 吉岡 慶太</p>
	副支部長  山賀 良彦	<p>★ 広報部 部長 山本 恵美子 次長 田中 周一、吉村 信一 部員 國本 博司、竹田 紘己 吉岡 慶太</p>	<p>★ 法教育推進委員会 学校出前授業担当 委員長 木村 光義 副委員長 宮崎 充夫 委員 竹田 紘己、井上 圭子 鯨井 悟</p> <p>地域出前授業担当(新設) 委員長 山賀 良彦 副委員長 山下 尚 委員 吉村 信一、石原 丈路</p>
	副支部長  雨谷 幹彦	<p>★ 経理部 部長 小島 晴美 次長 小林 一浩 部員 濱本 亮、國枝 優</p>	
	副支部長  小山 弘子	<p>★ 研修部(名称変更) 部長 宮崎 充夫 次長 関口 勝生、山下 尚 部員 高木 容子、中村 博人 柳沢 裕治</p>	<p>★ 学校問題解決サポート委員会 委員長 北村 彰朗 副委員長 山本 恵美子 委員 小島 晴美</p>
副支部長  徳山 義行	<p>★ 相談センター 委員長 徳山 義行 副委員長 小山 弘子、木村 光義 委員 鈴木 雄司</p>	<p>★ 暴力団等排除対策委員会 委員長 徳山 義行 副委員長 小山 弘子 (赤羽警察署管内担当) 副委員長 山賀 良彦 (王子警察署管内担当) 副委員長 雨谷 幹彦 (滝野川警察署管内担当)</p>	

★ **監事**
 浦部 隆義、井ノ瀬 直保、須藤 金一郎

★ **相談役**
 島岡 清美、池畑 福榮、前田 浩利、村田 みつ、常住 豊

★ **東京都行政書士会本部役員**
 常住 豊(会長) 浦部 隆義(理事、国際部部長、申請取次適正化委員会委員) 雨谷 幹彦(理事、市民法務部部長、暴力団等排除対策委員会委員) 山本 恵美子(理事、行政書士ADRセンター東京次長、苦情解決支援委員会委員) 木村 光義(総務部部員) 竹田 紘己(国際部部員) 山下 尚(市民法務部部員) 北村 彰朗(綱紀委員会委員) 溝口 庸一(行政書士制度研究特別委員会委員) 小島晴美(賃貸住宅問題特別委員会委員) 山賀 良彦(法教育推進特別委員会委員長)

※政治連盟役員については5ページに掲載しています。

夏の懇親会 開催報告

平成27年8月6日(木)、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部共催、夏の懇親会が、銀座アスター赤羽賓館にて盛大に催されました。参加者は、ご来賓49名、支部会員・職員38名の計87名でした。

今年度は「常住 豊 前支部長の東京都行政書士会会長当選」と「溝口 庸一 新支部長、木村・山賀 副支部長の新規就任」という大きな変革があったこともあり、新体制で北支部が一致団結していくことが実感できる懇親会となりました。



溝口支部長による主催者挨拶

結果が出て大変素晴らしい」と実感がこもった挨拶があり、多くの拍手と歓声が上がりました。

常住 豊 東京都行政書士会会長からは「業務を確立した行政書士の地位を築き、競争でも勝てる会としていきたい」「地域・役所・他土業者としっかり連携し、着実に地域に根差した行政書士組織を作っていきたい」というご挨拶をいただきました。新会長としての強い決意と自信、北支部の発展を願う想

柳沢 裕治 会員と國枝 優 会員が司会を務める中、木村 光義 副支部長の開会の辞に続き、主催者挨拶に。

溝口 庸一 支部長は、「出来の良い兄に負けないように、しっかりと北区のために実績を示したい」と力強く決意表明を。

徳山 義行 政連支部長からは「今年は選挙で大変だったが、良い結

いが伝わる内容 でした。

この他、花川 與惣太 北区長、宮内 一三 東京都行政書士会名誉会長、やまだ 加奈子 北区議会議長ほか多くのご来賓の皆様から挨拶をいただき、会場内の親睦が進みました。

じゃんけん大会による景品抽選会では、鯨井 悟、竹田 紘己 両会員の名(迷?)調子に煽られ、会場は大いに盛り上がりました。

また、恒例の北区名品紹介では、大正13年創業の老舗菓子店「御菓子司 虎月」(滝野川六丁目)の森田 光博 様が「かすていら」をご紹介され、同商品が出席者全員に配布されました。



余興の盛り上げ役といったらこの二人！じゃんけん大会の司会を務めた鯨井会員(左)と竹田会員

最後に雨谷 幹彦 副支部長による中締め、山賀 良彦 副支部長による閉会の辞があり、今後の北支部の発展が益々期待できる一体感を持って散会となりました。

(広報部部員 吉岡 慶太)



最後は参加者全員で記念撮影 今年も多数のご参加を賜り大盛況となりました

[研修部]



文京・台東・北三支部合同研修会 開催報告

平成27年7月11日(土)午後3時からJR王子駅そばの王子サンスクエア貸研修室において、文京・台東・北三支部合同研修会を開催しました。登録歴の浅い会員に焦点をあてた合同研修会は、今回で6回目となり各支部の参加者から好評を得て、三支部会員の交流の研修会となりました。今回の参加者は、文京支部9名、台東支部12名、北支部16名の計37名でした。

今回の研修会は、「私はどのようにして顧客を獲得したか」をテーマに、各支部の代表者が事例発表をしたのち、グループ討論が行われ、各グループのまとめが最後に発表されました。

北支部代表で発表された竹田 紘己 会員は、以前勤めていた法律事務所の縁で、国際業務を引き継ぎ弁護士と一緒に業務を行っていることや一つの業務を誠実にやっていると“噂”が広まり、紹介が来るようになってきたと話されました。

事例発表の後は「どのように顧客を獲得し、それ



事例発表する
竹田 紘己 会員

がどのように事務所の売り上げにつながったか」をテーマにグループ討論が行われました。グループ討論は時間を多く確保し、登録歴の浅い会員が積極的に参加できるように工夫されました。各グループのまとめで発表されたポイントは、顧客を獲得していくには、人脈と紹介が大切である。一つ一つの案件や一人

人を大切にしていって、継続して信頼関係を築いていくことが出来る。仕事は、こうした信頼関係の中から人を通して入ってくる。このようにしていけば、売り上げにつながっていくということに要約されました。

研修会後の懇親会では、それぞれのテーブルで、様々な場面で、他支部の会員との交流や談笑があり一層親睦を深めることができました。

(研修部部長 宮崎 充夫)



相談員研修会 開催報告

平成27年7月22日(水)午後6時30分～午後8時30分、北とびあ901号室において、相談員研修会を開催し、他支部会員2名を含む計23名が受講しました。相談員研修会に他支部会員をお招きするのは初の試みです。

北支部では、北区役所ロビーでの無料相談会、赤羽駅東口での街頭無料相談会等を開催しておりますが、本研修会はそのらの相談会に相談員として参加するために受講必須の研修会です。

研修会の第1部では、山本 恵美子 広報部長より、「相談員としての心構えと注意点」の説明がありました。



光永 謙太郎 講師

第2部では、光永 謙太郎 東京都行政書士会行政書士ADRセンター東京センター長に、「行政書士のためのリーガルカウンセリングの基礎」というテーマでご講義いただき、その後、受講者が2人1組になって、「傾聴」及び「IPN分析」(当事者が話す内容をイシュー・ポジション・ニーズに分け分析する方法)等の技法を用いた相談事例のロールプレイを行いました。

法律相談において、法律家は、要件事実の事実確認等をまず先に考えるため、相談者の中には、心情的な話を聞いてもらえなかったことに対する不満を感じる方も少なくないと思われます。

そこで、単に法的問題分析や助言に限らず、クライアントのニーズと向き合いクライアントが納得しエンパワー(後押し)されるようなコミュニケーションのあり方が必要となり、相談者に合わせた相談の

あり方として、問題の所在、問題の定義付けを相談者にしてもらい、解決策を本人ができる範囲に設定し、支援することが必要になります。

そのための技法として、傾聴=自身の先入観のある対応や自身の興味を優先することなどをやめ、相手の存在を大切に、共感・励まし等を相手側に伝え相手の視線に立つことにより話し手に一致する姿勢を保ちながら聴く技法や、相談内容の理解で齟齬がないことを再確認する技法として、パラフレーズ(話したことを繰り返してみる)、リフレーミング(話したことを別の言葉で言い換えてみる)、サマライズ(内容を確かめてみる)、オープンクエスチョン(開かれた質問をする)などがあり、その技法を使う際に「気持ち言葉」を使う、言葉と表情を一致させる、自分の価値観で捉えないこと、などの心がけが重要であるということをお伝えすることができました。

このような技法を使い相談者の心を開き、明るく前向きになってもらうには、何度も何度も訓練(ロールプレイ等)の必要があると痛切に感じさせて頂いた良い研修会でした。

(経理部部員 濱本 亮)



2人1組のロールプレイングで相談技法を学ぶ



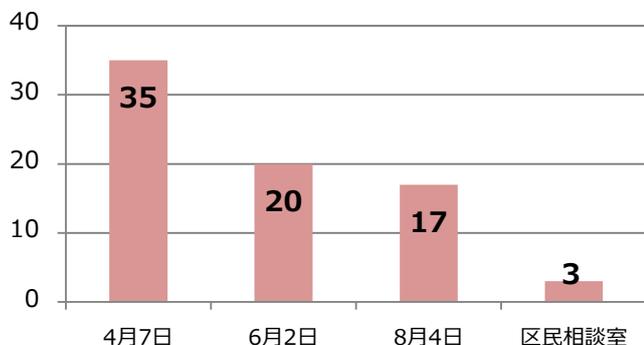
[広報部]



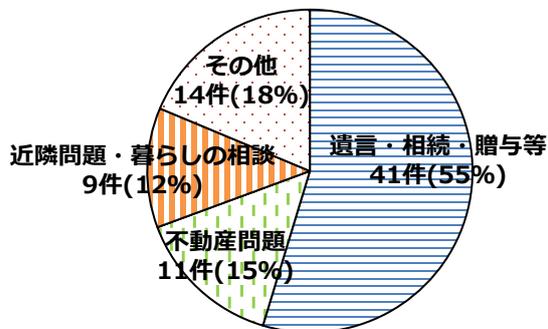
無料相談会 開催報告

平成27年4月から8月の北区役所第1庁舎1階ロビーにおける無料相談会、北区役所区民相談室(4月～8月の合計)における行政書士相談の実施結果は下記のとおりです。

相談件数



相談内容の内訳



無料相談会では、特に相続・遺言に関する相談が多く寄せられますが、4月～8月の無料相談会でもそれが顕著でした。不動産問題の相談では借地契約に関するご相談が多いというのも特徴として上げられます。
(広報部部長 山本 恵美子)

相談会等インフォメーション

東京都行政書士会北支部主催の相談会等開催情報です。

ご予約・お問合せは、**03-5963-7437**(東京都行政書士会北支部相談センター)まで。

受付時間は、**午前9時～午後5時**です。(土日祝日、年末年始を除く。)



★ 行政書士会無料相談会

北区役所で定期的に行っている無料相談会です。

日時：偶数月の第2火曜日 午後1時～午後4時

※10月を除く

場所：北区役所第1庁舎1階ロビー



★ 街頭無料相談会

10月の行政書士広報月間に合わせてJR赤羽駅前にて、街頭相談会を行ないます。

日時：10月6日(火) 午前10時～午後3時

場所：JR赤羽駅東口広場

★ 区民公開講座

昨年同様、区民向けに相続・遺言をテーマにした無料セミナーを実施します。

※詳細は北区ニュース等でお知らせします。

日時：11月16日(月)午後1時～午後5時

場所：北とぴあ(会場は未定)

その他、東京都行政書士会北支部が参加する相談会等の開催情報です。

★ 北区役所区民相談室 行政書士相談

毎月第2火曜日、北区役所の区民相談室にて行政書士による相談を行なっています。

日時：毎月第2火曜日 午後1時～午後4時

場所：北区役所第1庁舎3階2番

主催者：北区広報課区民相談室

連絡先：03-3908-1101

★ 第22回 北区事業とくらしの無料相談会

北区の11士業が参加する相談会です。ひとつの相談に対して、複数の専門家がお答えします。

日時：11月21日(土) 午後1時～午後4時

場所：北とぴあ 地下展示ホール

主催者：弁護士法人 東京パブリック法律事務所

連絡先：03-5979-2920



北区をゆく ～第1回 飛鳥山公園～



新コーナー“北区をゆく”では北区の名所・魅力などを紹介していきます。記念すべき第1回は、広報紙あすかの名前の由来にもなっている飛鳥山公園を紹介します。

飛鳥山公園は、JR京浜東北線・東京メトロ南北線の王子駅のすぐそばにある区立公園で、桜の名所として知られています。飛鳥山公園の歴史は、暴れん坊将軍でお馴染みの八代将軍・徳川吉宗が、「庶民が安心して花見ができる場所を」ということで桜の苗木を植樹し、1737年に江戸庶民に解放したところからはじまります。明治6年(1873年)には、上野公園などと共に日本最初の公園に指定されています。

現在も春になると、園内にある約600本の桜を目当てに多くの花見客が訪れ、大きな賑わいをみせます。また、渋谷資料館をはじめとした3つの博物館や野外ステージ、児童公園も園内にあり、さまざまな目的で楽しむことのできる、北区民の憩いの場となっています。

ようこそ北支部へ!!

平成27年4月～8月までに北支部に入会された新入会員の皆さんをご紹介します。

氏名	登録年月日	事務所名称	事務所所在地	電話番号
戸辺 里絵子	H27.7.15	竹田紘己行政書士事務所 (使用人)	豊島4-11-19	03-6313-8348
山口 和仁	H27.6.15	行政書士法人総合経営サービス (使用人)	王子2-12-10	03-3912-4417
月岡 洋人	H27.4.15	行政書士たいが法務事務所 (個人開業)	西ヶ原3-31-10-203	03-6311-2557
高坂 友也	H27.4.15	高坂行政書士事務所 (個人開業)	王子2-10-5-201 サンパレス飛鳥	090-4549-6831



戸辺 里絵子(とべりえこ)

外国人にもファンになってもらえる入管業務の専門家を目指し、感謝の気持ちを忘れない行政書士になりたいと思います。



高坂 友也(たかさか ともや)

4月入会の高坂友也と申します。企業法務を中心に新たな分野も開拓したいと思います。宜しくお願いします。

山口 和仁(やまぐち かずひと)

行政書士として遺言・相続や消費者問題などの業務に関心があります。地域密着型の行政書士として頑張ります。

近況アップデート

「北区議会議員になって3カ月」



北支部会員の吉岡慶太です。先の北区議会議員選挙において、2,775票という北区民の皆様から投票を頂いたことは「北区の改革を進めて欲しい」という強い信託を頂いたことと認識しています。

本会議での質問、区民生活委員会に所属して地域調査の開始、行政との交渉を経て、議員業務について概略は見えてきました。分かったことは、「区議会議員の仕事も土業と同じで、待っているだけでは仕事依頼は来ず、自分自身が地域の中に入っていき、お声を集め、実態を取材し、課題解決に向け情報公開(政策レポート提出)を行っていくことが必要」

ということです。

まだまだ当方は区議としての実績がありません。まずは地域全体を歩き、多くの方と会い、話をお聞きし、情報を集め、地域課題を考え、何が区民生活の向上に必要なのか考え、しっかりと行政と信頼関係を深めた上で交渉を行っていくこと。この積み重ねこそ、今の自分に必要なことと考えています。

北支部の皆様とも協働し、互いに良い関係を築き、結果として北区全体を良くしていくことこそが議員としての目標となります。今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

(広報部部員 吉岡慶太)